

2020年5月9日

お取引先の皆様へ

栃木県那須塩原市槻沢 342-17
金子メディックス株式会社
代表取締役 坂下 武芳

新型コロナウイルス感染防止への取り組み

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、弊社では「新型コロナウイルス感染症市民向け感染予防ハンドブック」を参考に、2月27日より独自のガイドラインを作成して感染予防の取り組みに着手しております。

栃木県では4月18日から5月10日の期間、緊急事態措置の概要が示されました。さらに5月11日から5月31日までの期間、緊急事態措置の概要が新たに示され、弊社としても社員の健康を第一に、全社が危機意識を共有し、注射針の安定供給に努められるよう、感染症にかからない、うつさないを共通の感染防止スローガンにして、不要不急の外出の自粛を要請し、より以上の感染予防に取り組んでまいります。尚、新型コロナウイルス感染の相談・受診の日安であった「37.5℃以上の発熱が4日以上続く」は新たな日安に変更しました。ここに、具体的な取り組みをお知らせいたしますのでご理解賜りますようお願い致します。

1. 受注、生産及び出荷業務の現状

5月9日現在、工場全体は平常通り稼働しております。

材料の入荷、主要資材、副資材の入荷には支障はなく、受注、生産、出荷の業務にも支障はありません。

2. 社内の取り組み

- ・ 公共交通機関利用者の在宅勤務と自家用車通勤への要請と実施（対象者3名）
- ・ 全社員、工場内のマスクの着用（会社で購入したマスクの全社員への配布：これまでに、一人60枚の配布をしました）
- ・ 各工場、事務所入り口に用意した消毒液で入館時は手指の消毒を励行しています。
- ・ 各工場、入り口に用意した非接触検温計で体温測定をして発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている場合は安全衛生部門に報告を戴き、体調を確認の上で、状況によって所轄の県北健康福祉センター（帰国者・接触者相談センター）への相談を勧めるようにします。
- ・ 工程会議は三密環境（密閉、密集、密接）を避けるよう注意を促しています。
- ・ 県内移動時や都道府県をまたいで公共交通機関を利用した外出をしなければなら

ない事情がある場合には、事前に報告書を提出して頂き、場合によっては2週間の自宅待機を要請しています。

その場合、安心して休業できるよう休業期間の雇用補償として休業手当を支給しています。

- ・ 私用での外出はマスクを必ず着用し、三密環境に身を置かないよう自粛を促しています。
 - ・ 出張の原則禁止、公共交通機関を利用した出張は禁止とし、やむなく出張が必要な場合は社有車を利用し、三密を避けた対応をすることにしていきます。
 - ・ 毎月行っていた全社員を招集した全体昼礼は2月以降、中止にしています。
 - ・ サークル活動の自粛要請
3. 来訪を予定のお客様へのご依頼
- ・ 当面、ご来訪はご遠慮いただき、電話とメール、場合によってはテレビ会議で対応することにしていきます。
 - ・ 急を要する場合の来訪は、入り口に用意している消毒液で手指の消毒とマスクの着用をお願いしています。
4. 感染者が発生した場合の対応
- ・ 社員に外部のコロナ感染者との接触が認められた場合には出社は停止とします。
 - ・ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状がある場合は出社を停止し、管轄の県北健康福祉センター（帰国者・接触者相談センター）へ連絡し、相談することになります。
 - ・ 感染者が発生した場合はお客様に通知させていただき、所属する部署は2週間ほどの閉鎖と消毒などの必要な処置を行い、感染者との濃厚接触者を特定し、その方々には2週間の自宅待機を要請します。
 - ・ 部署の閉鎖に伴う工程リスクを精査し、納期などへの影響について情報発信のうえ、お客様と協議をお願いすることになります。

これらの取り組み、措置について、2020年6月末までを考えておりますが、感染拡大の状況によりさらに延長することも御座います。

私たちは、コロナウイルスによる緊急事態宣言発令を重く受け止め、私たちにできることとして、私たち一人一人の行動自粛、三密環境に身を置かないことがこのウイルス感染を防止する唯一の方法であると考えています。暫くの期間、お客様の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力賜りますようお願い致します。

以上